

第 16 次 いわき市水道事業経営審議会（第 6 回）議事録

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 15 日（木） 午後 3 時～午後 5 時 15 分
- 2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 (出席：10 名)
- 阿部健一、伊藤幸恵、井上広信、岩崎槇子、上遠野和村、佐久間幸子
長谷山信一、福迫昌之、古川広子、吉田恭子
- (欠席：5 名)
- 石山伯夫、小野卓也、鈴木俊彦、高橋孝光、俣田真志
- ※ 50 音順・敬称略
- (2) 事務局 木村管理者、上遠野局長、大津総務課長、佐藤経営企画課長
黒羽営業課長、則政配水課長、永山工務課長、本村浄水課長
横田南部工事事務所長（欠席：志賀次長）
- 経営企画課
- 須藤課長補佐、盛企画係長、相田財政係長
企画係〔稲村、高木、新井、吉田〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者 1 名
- 6 会議次第
- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
- ア 第 4 回審議会の議事録について
- イ 第 5 回審議会の水道施設視察の報告について
- ウ いわき市水道事業 事業評価（平成 29 年度事業）について
- (4) その他
- (5) 閉会
- 7 審議事項
- (1) 第 4 回審議会の議事録について
- 議事録中「水道台帳」を「水道施設台帳」へ訂正することで、前々回（第 4 回）の議事録が了承された。
- (2) 第 5 回審議会の水道施設視察の報告について
- ＜事務局報告＞
- 「第 16 次いわき市水道事業経営審議会 水道施設視察報告書」に基づき、視察内容等の報告がなされた。
- (3) いわき市水道事業 事業評価（平成 29 年度事業）について
- ＜事務局説明＞
- 資料 8** いわき市水道事業 事業評価（平成 29 年度事業）に基づき、説明がなされた。
- ・ 事業評価の概要
 - ・ 事業運営評価
 - ・ 業務指標評価

<審議要旨>

・ 事業運営評価について

- 委員から、「鉛給水管はどの位残っているのか。また、水道水中の鉛流出についてどのような注意喚起をしているのか。」との質問があり、事務局から、「平成 29 年度末で約 3,200 件残っており、一部の地区を除き全体的に布設されている状況にある。また、注意喚起については、朝一番の使い始めなどにバケツ 1 杯程度水を出してから使用するようホームページでお知らせしている。」との回答があった。
- 委員から、「施設見学会はどの位需要があるのか。」との質問があり、事務局から、「浄水場の施設見学者数は、平成 29 年度が 2,553 人、平成 28 年度が 2,850 人、平成 27 年度が 3,130 人となっている。小学生の場合は、4 年生の授業の一環として施設見学会を実施しており、8 割程度の生徒が見学に訪れているが、平成 29 年度でいうと 43 校で 2,305 人の見学者となっている。」との回答があった。
- 委員から、「SNS 等のソーシャルメディアによる広報は行っているのか。また、サンシャインウォーター（ボトルドウォーター）はどのような時に活用しているのか。」との質問があり、事務局から、「ソーシャルメディアは、市が開設しているものを活用していくものである。サンシャインウォーターは、水道水の飲用拡大を目的とした水道水の PR のため、水道週間のイベントや四時ダム祭り、市の様々なイベントで配布している。」との回答があった。
- 委員から、「連続自動水質測定装置の実施データを追加塩素注入設備にフィードバック（連動）することにより、末端給水栓の残留塩素濃度 0.1 mg/L の確保の制御が容易になるため、同装置を導入する際は検討すべきである。」との意見があり、事務局から、「現在、検討を行っているところである。」との回答があった。

・ 業務指標評価について

- 委員から、「業務指標評価において、類似団体との乖離値が大きいカテゴリⅢとⅣに分類されるものについては、全て上回ることを目標とするということなのか。市としてどの部分を重点的に取り組んでいくのかということが分かったと、審議委員だけでなく市民にも分かりやすくなる。」との意見があり、事務局から、「本当に問題なのはどの部分なのか、浄水場などの耐震化や施設利用率など、指標によってはすぐに達成できるものもあれば、すぐには達成できないものもあるので、これらも含めて市民に対してポイントを絞り込んだ丁寧な説明を考えていく。」との回答があった。
- 委員から、「水道事業の広域化で経済的経営の強化を図っていくという政府の考え方もあるようだが、本市水道事業の方向性はどうか。」との質問があり、事務局から「広域化については、いわき市自体がかなり広域な水道事業を運営していること、また、ソフト事業の広域化では、既に双葉地方水道企業団から水質検査を受託していることから、既に一定の広域化がされていると認識している。今後の更なる広域化の進め方については、水道法が改正されれば、県が主導となって広域化を進めていくことになるが、現在広域連携に関する県の検討会にも出席しており、ソフト事業も含めた広域化は進めていきたいと考えている。」との回答があった。
- 委員から、「浄水施設の耐震化については、長期的な問題と思われるが、実際にどのような取組で進めていくのか。具体的な計画は現在あるのか。」との質問があり、事務局から、「現在の水道施設耐震工法指針では、配水池等のコンクリートを肉厚にする方法やアンカーを打つなどの方法があるが、水を作りながらの工事となるため、全国的

になかなか耐震化が進まない状況にある。そういった状況を踏まえ、現在、指針の見直しがされている状況にあり、改訂内容については工事がもう少し局所的なものになり、費用が抑えられると予想していることから、水道局においては、現在耐震化計画はあるが、指針の見直しの状況を見ながら、改めて耐震化の工法や手法等について計画の見直しをする方向で検討しているところである。」との回答があった。

- 委員から、「指針が見直されるのはいつ頃になるのか。」との質問があり、別の委員から、「指針は、日本水道協会が発行しており、9年前に現在の指針を作成したが、近年の地震被害などを踏まえ、その教訓を活かし、より分かりやすく使いやすい指針とするため、各大学の先生や専門家、水道事業者の技術職員を交えた検討を始めており、2年後に改訂を予定している。現在の指針に基づき耐震化を行っても安全ではあるが、より適切な耐震化計画を策定するためには、2年ほど待ったほうが良いと思われる。」との回答があった。

(4) その他

- 11月14日に発生した漏水事故について
＜事務局説明＞
発生時刻 午前6時45分
発生場所 四倉町細谷地内
事故内容 国道走行中の車が交差点で左折した際、ハンドル操作を誤り、水路を横断する300mmの水道管の空気弁に接触したことにより、空気弁が破損し約400m³の水道水が漏水したもの。
断水時間 午前9時から午後4時まで（約7時間）
対応 断水作業や修理の他、断水となった約30戸に対し、断水広報や給水車による給水を行った。
- 第7回審議会について（詳細は別途通知）
 - ・日 時 平成31年1月24日（木） 午後3時半から午後5時まで
 - ・内 容 いわき市水道事業 事業評価（平成29年度事業）について（続き）
平成29年度会計決算概要について

8 閉会